

令和5年度鶴見区区政会議 第3回地域保健福祉部会 会議要旨

1 日時 令和6年2月14日(水) 午後6時31分から午後6時51分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

(委員)

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、西山(靖)委員、橋本委員、原田委員

(鶴見区役所)

中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、貴田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、木村政策推進担当課長、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、上山保健福祉課保健担当課長代理、菅野保健副主幹、仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、大川市民協働課担当係長、徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、木田保健福祉課担当係長、當麻健康福祉課担当係長、福山保健福祉課担当係長、保原総務課担当係長

4 議題

(1) 令和6年度鶴見区運営方針(案)について

5 議事要旨

(1) 令和6年度鶴見区運営方針(案)について

事務局から、「令和6年度鶴見区運営方針(案)」(資料1)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 成果指標(単年度)の「あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで『今後も続けていきたい』と回答した割合」では令和4年度実績値が50.3%となっており、約半数が継続したくないとの意向を持っている。この実績値について、担当課としてはどのような認識を持っているのか。
⇒ 低い数値であると認識しており、改善に向けた取組みを図っていきたい。
- ・ 「つなげ隊」の具体的な活動はどのようなものか。
⇒ 「つなげ隊」とは、鶴見区内12地域にお一人ずつ配置している地域福祉コーディネーターのことを指しており、地域にお住まいの方を対象に見守り活動を行い、地域とのつながりづくりのお手伝いをしていただいています。とりわけ、支援を必要とされている方の困りごとなどの相談を受け、それを区役所などの関係機関につなぐ役割を担っていただいています。
- ・ 「つなげ隊」の取組みは広く周知されていないような気がするため、何らかの対策を検討いただきたい。
- ・ 訪問介護サービスを行う上で、地域有償ボランティア活動(あいまち)にフォローいただく領域は大きいことから、例えば介護事業者と地域有償ボランティアの方が容易に連携を図れるなど、地域有償ボランティアの方をさらに活用できる仕組みづくりが必要である。

6 会議資料

- (1) 次第
- (2) 令和6年度鶴見区運営方針(案)(資料1)
- (3) 【補足資料】令和6年度鶴見区運営方針(案)＜素案からの主な変更点について＞(資料2)
- (4) 令和6年度鶴見区運営方針(案)(共通様式)(参考資料)